

令和 5 年 3 月 31 日
海事局海洋・環境政策課

洋上風力発電施設向け作業員輸送船(CTV)の安全設計ガイドラインを策定

～洋上風力発電関連産業を育成し、導入拡大を後押しします～

国土交通省は、国内の洋上風力発電施設の建造・維持管理において用いられる作業員輸送船(CTV^{※1})の安全設計ガイドラインを策定しました。本ガイドラインは、安全性を担保しつつ、風車メーカーのニーズを取り入れるなど国内造船所が CTV を建造するにあたり留意すべき事項をまとめており、今後、CTV の国内建造の促進が期待されます。

1. ガイドライン策定経緯

洋上風力発電施設の導入拡大のためには、多くのCTVが今後必要となりますが、これまでCTVは欧州周辺海域の気象・海象に合わせ、主に欧州で設計・建造されています。CTVの建造需要を取り込み、国内洋上風力発電関連産業を育成するためには、日本周辺海域における建造・維持管理に適したCTVを国内建造するための環境整備が必要です。

国土交通省では、令和4年度に、産学の有識者から構成される「洋上風力関係作業員輸送船(CTV)の安全設計ガイドライン策定のための調査検討会」を設置し、欧州等の既存基準の比較調査、日本周辺海域の気象海象調査、風車メーカー等のCTV使用者のニーズ調査等を実施し、最適なCTVの設計方法を検討してきました。

今般、本検討会における検討結果を踏まえ、日本周辺海域における洋上風力発電施設の建造・維持管理において安全性を担保しつつ、高い稼働日数が期待されるCTVを設計するための留意事項を取りまとめたガイドラインを策定しました。これにより、CTVの国内建造を促進することで、洋上風力発電施設の導入拡大が期待されます。

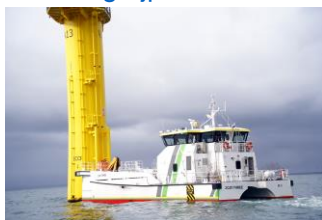
2. ガイドライン概要

CTVを設計する際に留意すべき性能、設計・構造、設備・機器類の要件やCTV搭載機器を製造可能な船用メーカーについて取りまとめたガイドラインを策定^{※2}。

3. 備考

新たに策定されたガイドラインは、以下のホームページにて公開いたします。

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000006.html



洋上風力発電施設への接舷の様子
(出典：東京汽船(株)HP)

<問い合わせ先>

国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 河合、三隅
代表：03-5253-8111(内線 43-933)、直通：03-5253-8614

(※1) CTV(Crew Transfer Vessel)：洋上施設の建造・維持管理に従事する作業員等を輸送する小型の高速船舶

(※2) CTVの建造にあたっては船舶安全法及び関連規則への適合が前提であるが、本ガイドラインは風車メーカーなどの安全性に対するニーズを踏まえて留意すべき事項を整理している。